

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 105

2016年8月17日発行 通巻No.115号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

FAX : 03-6303-8265 (FAX専用 受信は24時間対応できます。)

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆勉強会を実施!◆

7月23日(土)、施設見学を兼ねた勉強会を実施しました。午後1時、品川区西大井2丁目の「ケアホーム西大井こうほうえん」玄関前に会員16名が集合、会としては久しぶりの施設見学です。ここは平成21年春に開設されたサービス付高齢者向け住宅。入居資格は要支援認定60歳以上の高齢者の方たちです。2、3階が高齢



者住宅、1階に区認可保育園と区シルバーセンターを併設、高齢者・地域住民・子どもの3世代間交流の場となっており、建物全体を「ヘルスケアタウンにしおおい」と呼んでいます。施設内を見学、田中とも江施設長から、「この施設では高齢者の心のバリアフリーを目指し、入居者の自立心を保ち大事にするための具体的な対応策をとっている」等の説明を受け、入居者の自主性を尊重する考えが強く感じられました。その後、近くの養玉院如

来寺内の合同供養碑を見学しました。会報103号でもお伝えしましたが、この合同供養碑は本会や品川区社会福祉協議会など品川区内で成年後見人活動を進めている団体が、埋葬する墓がない方たちのために設置したものです。参加された皆さんが手を合わせ、本会と関わった方たちはじめ故人のご冥福を祈り、午後4時に勉強会を終了しました。



◆八潮祭りに参加！◆

7月16日・17日、本会広報部会員6名参加のもと品川区八潮地区住民の夏行事「八潮祭り」に参加、吉田久恵会員の協力で子供向けキットを使った高齢者疑似体験をしてもらいました。初日は7人が参加、2日目は品川区の河内崇課長（協働・国際担当）も参加。また、「昨日の体験が楽しかった」と友だちを誘ってきてくれた子どももいて、2日間で延べ12人の参加となりました。少数ですが、若い世代が戻りつつある八潮では高齢者疑似体験はそれなりに意義のあることと思います。



◆7月度理事会報告◆

1. 開催日時 平成28年7月19日（火）16時50分～19時30分
2. 開催場所 本会事務所
3. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
4. オブザーバー 小松統監事
5. 議事録

<審議事項>

- ① 「理事会運営細則」を制定した。
- ② 相談日を設ける。当面、月に2回（第一、第三金曜日）とし、相談対象者は外部の第三者及び本会会員とする。相談員は古賀理事長があたる。

<報告事項>

- ① 理事会議事録の全会員への広報は、会報（月1回発行）にその概要を掲載する。
- ② 被後見人等で低資産の方たちへの対応について協議した。
- ③ 監督人（支援員）の窓口は、従来の連絡支援員のほか、高原事務局長と中越後見部会長とする。
- ④ 6月21日、東京家裁より33号（74歳 男性）の後見人を本会とする（監督人は品川区社協）旨の審判があった。引継ぎを品川区、品川社協と本会で、7月27日（水）に予定している。



<今後の予定>

- 9月17日（土）勉強会（事例発表を主に）

◆「市民後見人の会」の 10 年◆

NPO 法人市民後見人の会 理事・大岡朋子

私たちの会は、平成 18 年、品川で開催された第 1 回市民後見人養成講座を受講した修了生の有志が任意団体を立ち上げたのがきっかけでした。地域で判断能力の衰えてきた高齢者の方がたにボランティア精神で後見活動を行おうと意欲に燃えてスタートしました。当初は知識、資金、人材とすべてに乏しく、後見活動はまだ先のことと認識していました。事務所はすぐに初代理事長の森本恒吉さんが所有されていたアパートの一室を無償で貸与して下さい、また品川成年後見センターの齋藤修一所長（当時）から実務活動を学べるよう支援員活動を提案頂き、会としての活動が始まっていきました。

毎年養成講座を開催し会員も増え、平成 20 年には NPO 法人となり、東京家裁に NPO が後見活動を行う意義について理解してもらい、品川区社協が監督人を行うことで了解が得られました。いよいよ後見人としての活動がスタートしましたが、周囲は成年後見制度への理解が薄く皆苦労を重ねてきました。介護職の一部と思われたり、金融機関では周知徹底がなされておらず何度も足を運んだりと皆が大変な経験をしてきました。

身上監護と財産管理は勿論、報告書作成という重要な任務もあります。月に 1 度勉強会を開催し会員の松本貞子さんが講師として力を発揮してくださいました。

被後見人の皆さんは当たり前ですが百人百様で、対応する会員も困難な状況に直面することもあります。そうした場合は主副担当者、理事、監督人と相談の場を設けて解決していきます。法人後見を行うメリットはここだと思います。会員同士も勉強会の後などに交流の場を設け親睦を深めてきました。そんな時『重みある活動の共有感』が滲み出ているように感じます。

ずっと暮らしてきた地域で、困った時はお互いさまの精神が育まれていけば安心した老後を過ごせるでしょう。市民後見人の会は地域での助け合い活動の担い手の一環として次の 10 年に向け皆で頑張っていきたいです。



本号で紹介した勉強会、八潮祭りに参加された会員の皆さん、夏の暑い中、大変ご苦労さまでした。また、勉強会、八潮祭りの取材には安斎理事、小松監事、加藤英雄会員のご協力を頂きました。感謝いたします。

散歩をしていると蝉しぐれが勢いよく耳に入ってきて時にはうるさいほどです。でも夏を感じる事が出来、それもまたいいものです。暑さはまだまだ厳しく続きます。くれぐれもご自愛ください。

(編集 金城 清)